

市議第5号

学校給食費の無償化を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、各務原市議会会議規則（昭和46年議会規則第1号）第14条の規定により提出します。

令和5年9月28日提出

提出者	各務原市議会議員	黒田昌弘
賛成者	〃	水野岳男
賛成者	〃	古川明美
賛成者	〃	杉山元則
賛成者	〃	永治明子
賛成者	〃	波多野こうめ
賛成者	〃	五十川玲子
賛成者	〃	横山富士雄
賛成者	〃	大竹大輔
賛成者	〃	岩田紀正
賛成者	〃	池戸一成

提案理由

学校給食費の無償化は、国の責任において全国一律の制度を創設する必要があるため、この意見書を提出しようとする。

各務原市議会議長 川瀬勝秀 様

学校給食費の無償化を求める意見書

学校給食は、学校給食法第1条に「食育の推進」がその役割と目的として規定されており、教育活動の一環である。そして、学校給食は子どもたちの心身の健全な発達に資するものであり、望ましい食習慣を養うなど教育的効果も大きい。

経費の負担について文部科学省の学校教育課は設置者の判断で保護者の負担軽減(負担なしも含む)を図ることが可能であるとの見解から、子どもの貧困対策はもとより、子育て支援・少子化対策として、小中学校の給食費を全額補助、一部補助する市町村も増えてきている。

しかし、給食費の無償化は人件費や消費税、高騰する材料及び燃料費などによって、市町村財政を圧迫するなどの懸念を生じる可能性があり、解決すべき問題も多く、実施に踏み切れない市町村も少なくない。

2016年3月の内閣府・経済財政諮問会議において、子ども子育て世帯の支援拡充として給食費の無償化が打ち出された。

令和5年4月に「こども庁」が発足し、「こども未来戦略方針」において、学校給食費の無償化に向け、全国ベースでの学校給食の実態調査が進められている。

よって、政府におかれては、こうした状況を鑑み、財源確保も含め国の責任において、すべての市町村が学校給食費の無償化を実施できるよう強く要望する。

記

1. 国において学校給食費の無償化を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月28日

岐阜県各務原市議会
議長 川瀬 勝秀

衆参両議院議長
各関係行政庁 宛